

令和8年4月8日

保護者様

安城市立梨の里小学校長 杉浦 寛

災害時の対応について

安城市に暴風（暴風雪）警報が発表された場合（西三河南部、愛知県全域も含む）

- 1 児童が家にいるとき
 - (1) 午前6時までに解除された場合…平常通り授業を行います。
 - (2) 午前6時までに解除されなかった場合…臨時休校となります。
- 2 児童が学校にいるとき
 - ・原則、授業を中止します。気象および通学路の状況等を判断して児童が安全に帰宅できると判断したときは、速やかに下校させます。
 - ・通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断されるときは、保護者引き渡しにより下校させることとなります。その際は、家庭への連絡を密にし、お迎えがあるまでは学校で保護・待機させます。

特別警報が発表された場合

- 1 児童が家にいるとき
 - ・児童を登校させないでください。
 - ・解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、児童を安全に登校させることができると判断できるまでは登校させないでください。なお、登校の判断については、tetoru や学校 HP によりお知らせします。
- 2 児童が学校にいるとき
 - ・即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。
 - ・災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、保護者への引き渡しが安全にできると判断できるまでは下校させません。なお、児童の引き渡しの判断については、tetoru や学校 HP によりお知らせします。

大雨警報・洪水警報・強風注意報等が発表された場合

- ・原則として登校し、平常通りの授業を行います。ただし、通学途中で危険が予想される場合は保護者の判断で登校をやめさせ、速やかに学校へ連絡をしてください。この場合は遅刻・欠席扱いとはいたしません。ただし、緊急対応のため、給食費の返金等はできませんのでご了承ください。また、お近くで危険な状況がありましたら、学校までお知らせください。

大規模地震が発生したとき

1 児童が家にいるとき

- ・保護者の指示のもと、児童は指定された避難場所等、安全な場所へ自主的に避難します。
- ・安城市教育委員会から tetoru を通じて、安否報告の要請があります。Tetoru の出欠席報告機能を用いて、その日の日付の備考欄に「本人の状態」と「所在地」について記載し、学校に送信してください。未報告者へは、本校職員が電話等で安否確認を行います。

2 学校にいるとき

- ・授業を中止し、児童を校内の最も安全な場所に避難させます。
- ・児童の引き取りをお願いします。詳細は tetoru や HP を通じてお知らせします。
- ・状況により、配信までお時間をいただくこともあります。

3 児童が登下校中の場合

- ・身の安全を確保し、学校、自宅、最寄りの避難場所へ行き、待機するようにします。
- ・本校職員が可能な限り通学路を確認し、児童の安否確認をします。
- ・原則、学校で児童の引き渡しを行います。

「南海トラフ地震に関する臨時情報」が発表されたとき

- ・その内容の緊急性や切迫性を考慮した上で、授業中止の判断や避難指示を行います。臨時情報が発表された場合も自動的に休校及び引き渡しとはなりませんので、ご注意ください。なお、臨時情報発表時の本校の対応につきましては、tetoru や HP でお知らせします。

※「南海トラフ地震に関する情報」の種類と発表条件は以下の通りです。

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震に関連する臨時情報	○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連しているかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ○観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震に関連解説情報	○観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合がある

児童の引き渡しについて

1 児童の待機場所

- ・暴風警報の場合…各教室
- ・地震の場合…運動場（天候によっては、体育館の場合もあります）

2 児童の引き渡し方法

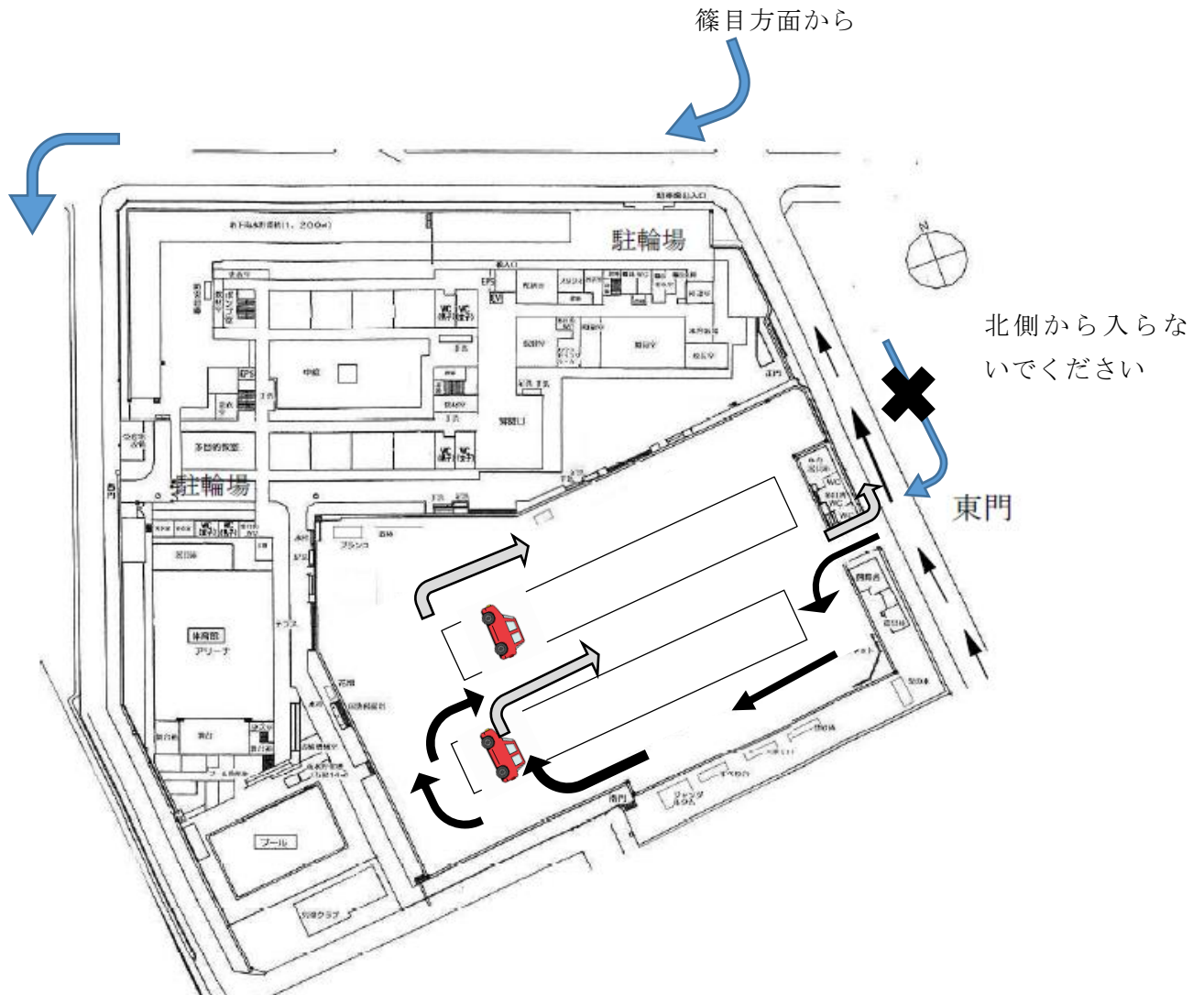
- ・「児童引き渡し確認カード」に書かれた引き取り者で、児童の待機場所で担任に確認の上、児童を引き取ってください。
- ・自家用車で来校される場合、東門よりお入りいただき、運動場に駐車の上、引き取ってください。詳細については、別紙をご覧ください。
- ・児童の安全確保、安否確認を最優先としますので、災害等発生直後の学校へのお問い合わせや来校はご遠慮ください。

3 「児童引き渡し確認カード」の記入等について

- ・調査票は、兄弟姉妹が在籍している場合は、それぞれ同様に記入しご提出いただくようお願いいたします。
- ・引き取り予定者は、原則保護者となります。やむを得ず他の方を書く場合は、18歳以上の人でお子さまとの関係がわかるようにしてください。
- ・引き取り予定者が引き取りに来られない事態が生じた場合や、近隣でまとめて引き取る場合などは、その都度引き取り者の変更を担任にご連絡ください。また、調査票の記載内容について、変更になった場合はすぐに担任へご連絡ください。
- ・「保護者保管用」につきましては、「学校提出用」と同様の記載をし、家の中のよくわかる場所に掲示したり、保管したりしておいてください。
- ・保護者連絡ツール「tetoru」への登録の有無を書き込む欄があります。登録がない場合は、訓練も含めて引き渡しの連絡は原則電話になりますので、円滑で迅速な緊急連絡体制を構築するためにも、登録の協力をお願いいたします。
- ・引き渡し確認カードは、毎年1、4年生は新規に作成し、他学年は加除修正をしていただきます。

車で引き取りに来る場合、安全確保のため、以下のようにお越してください。

駐車場



- ・ 駐車場は運動場とします。（北門駐車場は閉鎖します）
- ・ 東門へは南から入り、北へ出てください。
- ・ 運動場内は、図のように一方通行とします。
- ・ 大雨等で運動場が使用できない場合は、北駐車場を開放いたします。

4月18日（土）の引き渡し訓練は、下校時の安全確保のため、徒歩または自転車でご来校ください。北駐車場および運動場は開放しません。